

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高知市長 桑名 龍吾

市町村名 (市町村コード)	高知市 (392014)
地域名 (地域内農業集落名)	介良沖ノ丸 ( 介良丙, 介良乙(一部)集落 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 1月 22日 (第 1 回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>&lt;現状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・稲作中心の当地域では、100年以上続く二期作の伝統や技術を後世に伝えるために二期作を継続しており、平成19年に設立された介良沖ノ丸環境保全の会が中心となって、地域の小学校とも連携した食育体験などを毎年実施している。</li> <li>また、保全の会では、日本型直接支払制度の取り組みも設立時から行っており、農村の有する多面的機能の継続・発揮を図るための共同活動や、米の減農薬栽培を行い、生産された米は「白鷺米」として学校給食に提供されるなどブランド化が図られている。</li> <li>・地域では、平成26年から農業従事者の高齢化を見据え、基盤整備に向けた協議をこれまで積極的に進めてきており、今後経営規模の拡大、担い手農家への農地集約化が期待されている。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、担い手農家が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が全集落において多く、また、狭小区画の農地が多く、作業効率が悪い。</li> <li>・耕作放棄地が増加する可能性があるため、農地の受け手(担い手)の確保が必要であることに加え、塩水化により農業用水の確保が困難であり、水利費が高いことが農地の貸借・売買の障害となっている。</li> <li>・米価格の低迷、農業用資材の高騰等により、水稻栽培においては中・小規模では経営が成り立たず、15~20haの栽培面積が必要であり、さらに、単に農地を集約化するだけではコスト削減に繋がっておらず、地域農業を数名の担い手農家だけに任せた結果、将来集落活動やコミュニティに支障をきたす恐れがある。</li> </ul>
---

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> <li>・当地域の水質・土壌等の農業生産環境に最も適した作物は水稻であるため、今後基盤整備を進め、耕作条件を改善することにより、農作業を効率化し、収益性を向上させる。併せて農地を貸借・売買し易い農地にすることで、農地中間管理機構との連携による担い手農家への集約化を進める。</li> <li>・当地域では、環境に配慮した栽培管理による水稻栽培が行われており、今後は付加価値を高めた販売活動を行うことによる所得向上を目指す。</li> </ul>
---

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。
--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1) 農用地の集積, 集約化の方針</p> <p>・全集落の農地利用は, 地域の担い手農家である認定農業者等が担うほか, 親元就農者等を確保することで対応していく。また, 地権者の合意を得た上で, 畦畔除去等による耕作条件の改善を行っていく。</p>
<p>(2) 農地中間管理機構の活用方針</p> <p>・介良沖ノ丸地区は, 機構の旧重点地区として位置づけて担い手への集積に取り組んできた。今後は基盤整備事業の実施に併せ, 目標地図の実現に向け, 市, 農業委員会等と連携し担い手への集積・集約に取り組んでいく。</p>
<p>(3) 基盤整備事業への取組方針</p> <p>・農業従事者の高齢化に伴い, 担い手に農地集積は進んでいるが, 現状, 狭小区画の農地が多く, 作業効率が悪い。そのため農地耕作条件改善事業を活用した畦畔の除去等を実施し, 作業効率の向上と経営規模の拡大を図るとともに, 農地中間管理機構との連携による地域の担い手への農地の集約化を進める。</p>
<p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>・地域の現状に即した担い手の確保          高齢化等による農業従事者の減少が想定されるため, 介良沖ノ丸環境保全農業組合を中心とした農作業受委託等の活動を強化し, 親元就農者など地域における担い手を確保することで, 地域農業の持続的な発展を目指す。</p>
<p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>・農業機械の共同利用, 無人ヘリ等による水稲防除等の作業委託など, 生産コスト削減・省力化につながる取組を推進する。</p>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて, 必要な事項を選択し, 取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--